

八頭町が星空保全地域に指定されました

★星空保全地域指定と星空保全照明基準についての御案内★

鳥取県は、県内の美しい星空が見える環境を次世代に引き継いでいくため、都道府県としては全国で初めて、鳥取県星空保全条例を制定しました(平成30年4月1日施行)。

<条例の概要>

- 事業者や県民の皆様にも、県が実施する光害防止の施策への協力や光害防止に努めて頂きます。
- 広範囲に光の影響が及ぶ可能性のあるサーチライト等の投光器やレーザーについて、特定の対象物を照らす目的以外での使用を禁止します(人命保護や交通の安全等のために必要な場合等を除く)。
- 県は、県民や事業者の方々へ星空環境や光害防止に関する普及啓発を実施します。

光害(ひかりがい)

照明の光が目的外の方向に漏れることによって、星空環境に悪影響を及ぼすことを言います。



星空保全地域について

令和4年4月15日に八頭町全域が
星空保全地域に指定されました。

星空保全地域：特に美しい星空が見える優れた環境であり、その環境を保全する必要がある地域

★何がかわるの？

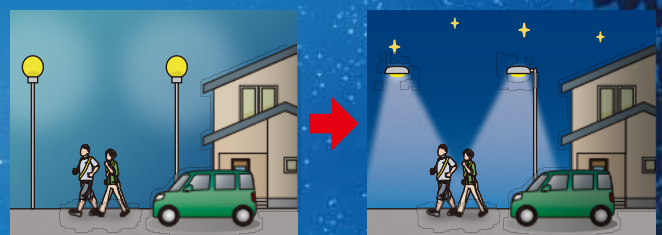
- ・ 星空保全地域内から夜空に漏れる光を抑制するため、屋外照明の設置や使用についての基準が設定されました。
- ・ 県は屋外照明器具の更新や改修の際に、照明基準に適合する照明工事の費用を支援します。
- ・ 県は星空保全地域の美しい星空を活かした地域振興の取組を支援します。

「星空保全照明基準」とは？

○星空保全地域の星空環境を保全・維持していくため、屋外に設置する照明や広告照明等の照射方向や明るさ等について定めた基準です。
(詳しい内容については、裏面をご覧ください。)

○必要な光は確保しつつ、効率よく明るくすることにより上空への光の漏れを防ぐものです。

○イルミネーション用の照明は対象となりません。



上空へ光が漏れるのを防ぎ、必要な場所を効率よく明るくして、優れた星空環境を保全・維持。